

## 会長の選任について

当会議の会長につきましては、委員の互選により定めること（会議設置規則第6条第1項）となっておりますが、書面開催を鑑み、事務局より、次の通り、会長候補の推薦をしたいと考えております。

つきましては、別紙「春日井市地域公共交通会議書面議決書」にて、承認について御回答いただきますよう、お願い申し上げます。

候補者：中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦 氏

理由：地域交通政策の専門的知識を有しており、公共交通に関する造詣が大変深い。また、これまでも当会議の会長を務めていることから、昨年度から作成している地域公共交通網形成計画をはじめとした審議を行う上で、当会議の会長として適任と考えられる。